

事 務 連 絡  
平成24年10月31日

各府省健康管理担当者 殿

人事院職員福祉局  
職員福祉課長補佐（健康班）

「心の健康づくりのための職場環境改善」の実施について（通知）

標記に関しては、8月に開催した心の健康づくり対策推進のための各府省連絡会議において、専門家による検討を経て策定した「平成25年度「心の健康づくりのための職場環境改善」実施要綱」、「心の健康づくりのための職場環境改善マニュアル」等を仮提示させていただきましたが、その後各府省からいただいたご意見等を踏まえ、その内容の見直しを行い、今般、「心の健康づくりのための職場環境改善」について」（平成24年10月31日職職-312職員福祉局長通知）を発出し、これらを正式に提供させていただくとともに、各府省における積極的な活用をお願いしたところです。

つきましては、この実施要綱等に基づく平成25年度における職場環境改善の取組への参加の有無等について、別紙にご記入の上、11月30日（金）までにご回答ください。

なお、この実施要綱等は、原則的な取扱を定めたものであり、今後、各府省の実情に応じた実施方法等について、参加府省ごとに個別に相談して参りたいと考えております。

担当：職員福祉課 長谷部  
電話：03-3581-5311(内線2567)  
03-3581-5698(直通)  
FAX：03-3581-5649  
メール：hasebetak@jinji.go.jp